



交通安全情報

～ ストップ・ザ・交通事故 ～

令和7年3月24日
道警函館方面本部
交通課

令和7年3月24日から マイナ免許証 運用開始!

令和7年3月24日から、希望する方はマイナ免許証を持つことができます。
今後の免許証の持ち方は、
①免許証のみ ②マイナ免許証のみ ③免許証とマイナ免許証
の3パターンです。

→マイナ免許証のメリット→

メリット	1	2
住所変更等がラクに!	 市町村に行くだけ! 氏名、住所又は生年月日の変更は自治体に届け出るだけで完了! 免許センター等での変更手続きが不要になります。 マイナ免許証のみ保有者	 24時間好きな時に! どこでも講習! マイナポータルとの連携で、オンライン更新時講習の受講が可能になります。 優良運転者講習 一般運転者講習
メリット	3	4
住所地以外での更新の迅速化申請期間延長!	 経由地更新 即日完了! 住所地以外の免許センターで行うことができる免許証の更新手続き(経由地更新)が迅速化されます。 ※ これまでは、免許証交付まで約3週間を要していました。 優良運転者 一般運転者	 おトク! マイナ免許証は免許証と比べて更新手数料が安くなります。 ● 従来の免許証～2,850円 ● マイナ免許証～2,100円 【750円お得!!】 ※ 令和7年3月24日以降